

【DIY対象項目】

DIY の部位	DIY として行い得る項目	DIY 実施の条件
木部	釘、ビス打ち	<ul style="list-style-type: none"> ・コンクリート部、プラスター（しっくい）壁には釘、ビス等は使用できません ・3cm以上の釘・ビスを使用するとコンクリート下地まで達する可能性があるので注意してください ・スイッチ、コンセントを中心に横幅30cmの範囲（床から天井まで）は電気配線が埋め込まれていますので釘打ち等を行わないでください また、それ以外の部分も電気配線が埋め込まれていないかを確認いただき、電気配線部分には釘打ち等行わないでください ・壁・天井の強度についてはご入居様をご確認ください
	塗装替え	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装可能範囲は塗装仕上げの部分に限ります
床	クッションフロアシート貼り替え	<ul style="list-style-type: none"> ・フローリング等に仕上げを変更することはできません
壁	塗装替え	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装可能範囲は塗装仕上げ及び、クロス（壁紙）仕上げの部分に限ります ・使用できる塗料は刷毛、ローラーで塗装できるものに限ります（左官仕上げは不可） ・塗装面にクロス（壁紙）は貼れません ※はがせるシール壁紙を使用することはできますが、退去時にご入居様が撤去してください
	クロス（壁紙）の貼り替え	
天井	塗装替え	<ul style="list-style-type: none"> ・塗装可能範囲は塗装仕上げ及び、クロス（壁紙）仕上げの部分に限ります ・使用できる塗料は刷毛、ローラーで塗装できるものに限ります（左官仕上げは不可） ・塗装面にクロス（壁紙）は貼れません ※はがせるシール壁紙を使用することはできますが、退去時にご入居様が撤去してください ・膜天井の塗装はできません
	クロス（壁紙）の貼り替え	<ul style="list-style-type: none"> ・膜天井の貼り替えはできません
建具	ふすまの貼り替え	<ul style="list-style-type: none"> ・ふすま縁の塗装替えはできません ・ふすま紙の撤去は可能です ※ふすま自体（枠組み）を撤去処分することはできません
	ふすま取手取り替え	
	木製建具の取手の取り替え	
流し台・吊戸棚	表面シート貼り付け	
	取手の取り替え	
押入れ・物入れ	ハンガーパイプ設置	
その他	カーテンレールの取り替え	
	手すり設置	<ul style="list-style-type: none"> ・退去時にご入居様が撤去してください（補強のための下地板含む） ・壁の強度についてはご入居様をご確認ください
	スイッチプレートの取り替え	
	棚の設置	<ul style="list-style-type: none"> ・退去時にご入居様が撤去してください（補強のための下地板含む） ・壁の強度についてはご入居様をご確認ください

本届出書に記入いただいた個人情報は、住宅の管理上必要な場合にのみ使用します。